

富士見市議会12月定例会 提出予定議案

開会日：令和3年11月30日（火）予定

合計20件（内訳：条例6件、予算8件、道路3件、報告2件、諮問1件）

【条例】

- 議案第76号 富士見市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第77号 富士見市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第78号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第79号 富士見市一般職の職員の給与に関する条例及び富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第80号 富士見市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第81号 富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

【予算】

- 議案第82号 令和3年度富士見市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第83号 令和3年度富士見市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第84号 令和3年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 議案第85号 令和3年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第86号 令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第87号 令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第88号 令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第89号 令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

【道路】

- 議案第 9 0 号 富士見市道路線の認定について
- 議案第 9 1 号 富士見市道路線の廃止について
- 議案第 9 2 号 富士見市道路線の変更について

【報告】

- 報告第 1 2 号 専決処分の報告について
- 報告第 1 3 号 専決処分の報告について

【諮問】

- 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦について

議案第76号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課	
条例名	富士見市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	
制定趣旨	富士見市特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、期末手当の支給月数(割合)を0.15月分引き下げるもの。	
主な改正点	第1条関係及び第2条関係 期末手当の支給月(割合)の変更及び支給月数(割合)の均等化	
	区分	令和3年度 期末手当
	6月期	2.05月 (支給済み)
	12月期	<u>1.90月</u> (△0.15月)
	合計月数	4.10月 ⇒ <u>3.95月</u>
	内容	第1条関係 期末手当の支給月数 (割合)の変更
		令和4年度以降 期末手当
		<u>1.975月</u>
		<u>1.975月</u>
		<u>3.95月</u>
		第2条関係 期末手当の支給月数 (割合)の均等化
条例施行期日	第1条関係 令和3年12月1日	第2条関係 令和4年 4月1日

議案第77号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課
条例名	富士見市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例
制定趣旨	<p>会計年度任用職員の期末手当は、一般職の常勤職員の例により支給することとされているが、期末手当の支給割合（月数）について、基準日の属する年度の4月1日時点の一般職の常勤職員の期末手当の支給割合（月数）により算出することとする特例を定めるため、条例の一部を改正するもの。</p>
主な改正点	<p>(1) 第7条、第8条及び第9条をそれぞれ1号ずつ繰り下げ、新たな第7条として、期末手当の支給の特例に関する規定を追加。</p> <p>(2) 富士見市会計年度任用職員の報酬等に関する条例第7条から第9条までの条の繰り下げに伴い、富士見市職員の育児休業等に関する条例の引用規定を改正。</p> <p>イメージ</p> <p>改正前</p> <p>改正後</p> <p>4月1日</p> <p>4月1日</p>
条例施行期日	令和3年12月1日

議案第78号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課																
条例名	市長及び副市長の給与等に関する条例及び富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例																
制定趣旨	富士見市特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、期末手当の支給月数(割合)を0.15月分引き下げるもの。																
主な改正点	<p>1 第1条関係及び第2条関係 (市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正) 期末手当の支給月数(割合)の変更及び支給月数(割合)の均等化</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和3年度 期末手当</th> <th>令和4年度以降 期末手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.95月 (支給済み)</td> <td><u>1.875月</u></td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td><u>1.80月</u> (△0.15月)</td> <td><u>1.875月</u></td> </tr> <tr> <td>合計月数</td> <td>3.90月 ⇒ <u>3.75月</u></td> <td><u>3.75月</u></td> </tr> <tr> <td>内容</td> <td>第1条関係 期末手当の支給月数 (割合)の変更</td> <td>第2条関係 期末手当の支給月数 (割合)の均等化</td> </tr> </tbody> </table>		区分	令和3年度 期末手当	令和4年度以降 期末手当	6月期	1.95月 (支給済み)	<u>1.875月</u>	12月期	<u>1.80月</u> (△0.15月)	<u>1.875月</u>	合計月数	3.90月 ⇒ <u>3.75月</u>	<u>3.75月</u>	内容	第1条関係 期末手当の支給月数 (割合)の変更	第2条関係 期末手当の支給月数 (割合)の均等化
	区分	令和3年度 期末手当	令和4年度以降 期末手当														
	6月期	1.95月 (支給済み)	<u>1.875月</u>														
	12月期	<u>1.80月</u> (△0.15月)	<u>1.875月</u>														
	合計月数	3.90月 ⇒ <u>3.75月</u>	<u>3.75月</u>														
	内容	第1条関係 期末手当の支給月数 (割合)の変更	第2条関係 期末手当の支給月数 (割合)の均等化														
<p>2 第3条関係及び第4条関係 (富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正) 期末手当の支給月数(割合)の変更及び支給月数(割合)の均等化</p> <p>※ 第3条関係は第1条関係と、第4条関係は第2条関係と同様</p>																	
条例施行期日	第1条関係及び第3条関係	令和3年12月1日															
	第2条関係及び第4条関係	令和4年 4月1日															

議案第79号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	総務部 職員課				
条例名	富士見市一般職の職員の給与に関する条例及び富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例				
制定趣旨	令和3年人事院勧告等に伴い、期末手当の支給月数（割合）を0.15月分引き下げるもの。 （再任用職員等及び特定任期付職員は、0.1月分引き下げ）				
主な改正点	1 第1条関係及び第2条関係 （富士見市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正） 期末手当の支給月数（割合）の変更及び支給月数（割合）の均等化				
	区分	令和3年度 期末手当		令和4年度以降 期末手当	
		一般職	再任用等	一般職	再任用等
	6月期	1.275月 （支給済み）	0.725月 （支給済み）	<u>1.20月</u>	<u>0.675月</u>
	12月期	<u>1.125月</u> （△0.15月）	<u>0.625月</u> （△0.1月）	<u>1.20月</u>	<u>0.675月</u>
	合計月数	2.55月 ⇒ <u>2.40月</u>	1.45月 ⇒ <u>1.35月</u>	<u>2.40月</u>	<u>1.35月</u>
	期末勤勉合計	4.45月 ⇒ <u>4.30月</u>	2.35月 ⇒ <u>2.25月</u>	<u>4.30月</u>	<u>2.25月</u>
	内容	第1条関係 期末手当の支給月数（割合）の変更		第2条関係 期末手当の支給月数（割合）の均等化	
	2 第3条関係及び第4条関係 （富士見市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正） 期末手当の支給月数（割合）の変更及び支給月数（割合）の均等化				
	区分	令和3年度 期末手当 特定任期付職員		令和4年度以降 期末手当 特定任期付職員	
6月期	1.675月		<u>1.625月</u>		
12月期	1.575月 （△0.1月）		1.625月		
合計月数	3.35月 ⇒ <u>3.25月</u>		<u>3.25月</u>		
内容	第3条関係 期末手当の支給月数（割合）の変更		第4条関係 期末手当の支給月数（割合）の均等化		
※ 特定任期付職員（高度の専門的知識経験等を有する者（弁護士や公認会計士等）。）は、現在採用していません。					
条例施行期日	第1条関係及び第3条関係 令和3年12月1日		第2条関係及び第4条関係 令和4年4月1日		

議案第80号

定例議会提出条例要旨

担当部課名	建設部 建築指導課
条例名	富士見市手数料条例の一部を改正する条例
制定趣旨	<p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部改正に伴い、長期優良住宅建築等計画認定申請手数料等を改正するもの。</p> <p>※今回の法律の改正は、手続きの合理化や、審査結果の責任所在の明確化を目的として改正されるもの。</p>
主な改正点	<p>【現行】 長期優良住宅の認定申請者は、認定申請の前に、登録住宅性能評価機関へ長期優良住宅の技術的審査と住宅性能表示の性能評価による審査の2つの申請が必要</p> <p>【改正後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅性能表示の性能評価による審査の申請と併せて、住宅の構造及び設備で長期使用構造等の審査が行われ、1つの申請になる。 ・確認書若しくは住宅性能評価書が添付された長期優良住宅の認定申請は、長期使用構造等に係る基準に適合しているものとみなし、行政での審査が省略。 ・住宅の規模や維持保全計画の項目は、行政が審査を行うこととなり、新たな審査項目として、災害配慮基準に関する審査項目が追加。 <p>※これを踏まえて、手数料を改める。 (別表62、63、64、65、66の項)</p>
条例施行期日	<p>令和4年2月20日 (改正後の規定は、施行の日以降にされる申請に係る手数料について適用し、同日前の申請に係る手数料は従前の例による。)</p>

議案第81号**定例議会提出条例要旨**

担当部課名	市民部 保険年金課
条例名	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
制定趣旨	地方税法施行令の一部改正等に伴い、国民健康保険税について、未就学児に係る被保険者均等割額の軽減を行うため、条例の一部を改正するもの。
主な改正点	(1) 国民健康保険税について、未就学児に係る被保険者均等割額を減額するものとし、減額する額は、当該年度分の被保険者均等割額に、10分の5を乗じて得た額とする。 (2) その他、所要の改正
条例施行期日	(1) 令和4年4月1日 (2) 公布の日

議案第82号

定例議会提出予算概要

担当部課名	政策財務部 財政課
会計種別	令和3年度富士見市一般会計補正予算（第7号）
要 旨	補正予算額 8億7,899万3千円 （補正後の歳入歳出予算総額 374億2,608万9千円）
主な内容 （特徴点）	新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けている子育て世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金を給付するほか、新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種（3回目接種）に伴うワクチン接種委託料及び事務費の増額をするもの。
項目詳細	
歳入予算の主な補正内容	
1 国庫支出金 9億1,840万5千円	
2 繰入金 △3,941万2千円	
歳出予算の主な補正内容	
1 給与費等（職員課） △3,730万8千円 人事院勧告等に伴い、特別職及び一般職の給与費を減額するための補正	
2 一般事務費（議会事務局） △144万9千円 期末手当支給率の改正に伴い、市議会議員の期末手当を減額するための補正	
3 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室） 444万4千円 申請期限の延長及び再支給に伴い、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に係る事務費を増額するための補正	
4 子育て世帯臨時特別給付金給付事業（子育て支援課） 8億806万円 新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けている子育て世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金を給付するための補正	
5 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業（健康増進センター） 1億590万1千円 新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種（3回目接種）に伴い、ワクチン接種委託料及び事務費を増額するための補正	

令和3年度一般会計補正予算（第7号）

1 補正予算（第7号）の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けている子育て世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金を給付するほか、新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種（3回目接種）に伴うワクチン接種委託料及び事務費の増額が主な内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額	878,993
補正後累計額	37,426,089

（2）歳入の内容

ア 国庫支出金	918,405
---------	---------

新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（健康増進センター） 76,717

子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金（子育て支援課） 12,210

子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金（子育て支援課） 795,850

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務費交付金（新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室） 4,444

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（健康増進センター） 29,184

イ 繰入金	△39,412
-------	---------

財政調整基金繰入金（財政課） △39,412

・補正後繰入額 272,838（令和3年度末基金残高見込 4,201,113）

（3）歳出の内容

ア 給与費等（職員課）	△37,308
-------------	---------

人事院勧告等に伴い、特別職及び一般職の給与費を減額するための補正

（ア）特別職期末手当 △432

（イ）一般職期末手当 △31,054

（ウ）特別職職員共済組合負担金 △20

（エ）一般職職員共済組合負担金 △5,802

イ 一般事務費（議会事務局）	△1,449
----------------	--------

期末手当支給率の改正に伴い、市議会議員の期末手当を減額するための補正

ウ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室）	4,444
---	-------

申請期限の延長及び再支給に伴い、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金に係る事務費を増額するための補正

【特定財源：新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事務費交付金（国）4,444】

- エ 子育て世帯臨時特別給付金給付事業（子育て支援課） 808,060**
 新型コロナウイルス感染症の長期化の影響を受けている子育て世帯に対し、子育て世帯臨時特別給付金を給付するための補正
 【特定財源：子育て世帯臨時特別給付金給付事務費補助金（国）12,210、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金（国）795,850】
- オ 新型コロナウイルスワクチン接種推進事業（健康増進センター） 105,901**
 新型コロナウイルス感染症ワクチンの追加接種（3回目接種）に伴い、ワクチン接種委託料及び事務費を増額するための補正
 【特定財源：新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金（国）76,717、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（国）29,184】
- カ 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） Δ305**
 鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- キ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） Δ350**
 鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正

3 繰越明許費

- （1）新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業（新型コロナウイルス感染症緊急生活支援対策室） 40,015**
 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、申請期限を令和4年3月31日に延長することから繰り越すもの
- （2）子育て世帯臨時特別給付金給付事業（子育て支援課） 5,019**
 子育て世帯臨時特別給付金について、令和4年3月31日までに出生した児童を給付対象とすることから繰り越すもの

議案第83号

定例議会提出予算概要

担当部課名	政策財務部 財政課
会計種別	令和3年度富士見市一般会計補正予算（第8号）
要 旨	補正予算額 △5億2,314万7千円 （補正後の歳入歳出予算総額 369億294万2千円）
主な内容 （特徴点）	民間保育所の建替えに対する補助金を増額するほか、市内小中学校体育館への空調設備設置工事及び市制施行50周年記念業務に係る債務負担行為を設定するもの。
項目詳細	
歳入予算の主な補正内容	
1 繰入金	△7,093万6千円
2 市債	△5億5,160万円
歳出予算の主な補正内容	
1 保育所等施設整備事業（保育課）	329万9千円
国庫補助金の補助基準額の増に伴い、民間保育所緊急整備事業費補助金を増額するほか、地方債の増額に伴う財源内訳更正をするための補正	
2 公園整備事業（まちづくり推進課）	△5億7,000万円
びん沼自然公園の整備について、事業期間の延長に伴い、工事費を減額するための補正（継続費の補正）	
主な債務負担行為の内容	
1 市制施行50周年記念業務（政策企画課）	限度額 705万4千円
令和4年度に実施する市制施行50周年記念業務について、令和3年度から実施または準備が必要な事業の債務負担行為を設定するもの	
2 小学校屋内運動場空調設備設置工事（教育政策課）	限度額 2億364万4千円
市内4校の体育館に空調設備を設置するもの	
3 中学校屋内運動場空調設備設置工事（教育政策課）	限度額 1億3,182万1千円
市内2校の体育館に空調設備を設置するもの	

令和3年度一般会計補正予算（第8号）

1 補正予算（第8号）の概要

今回の補正予算は、民間保育所の建替えに対する補助金を増額するほか、市内小中学校体育館への空調設備設置工事及び市制施行50周年記念業務に係る債務負担行為の設定が主な内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

△523,147

補正後累計額

36,902,942

(2) 歳入の内容

ア 国庫支出金

84,311

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（政策企画課） 70,554

子ども・子育て支援事業費補助金（子育て支援課） 2,464

子ども・子育て支援交付金（保育課） 812

保育所等整備交付金（保育課） 2,199

健診情報連携整備事業補助金（健康増進センター） 7,538

埋蔵文化財発掘調査費補助（生涯学習課） 744

イ 県支出金

△11,154

後期高齢者保険基盤安定負担金（保険年金課） △5,759

子ども・子育て支援交付金（保育課） 812

東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業補助金（文化・スポーツ振興課）

1,350

埋蔵文化財発掘調査費補助（生涯学習課） 372

ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費交付金（文化・スポーツ振興課） △7,929

ウ 繰入金

△70,936

財政調整基金繰入金（財政課） △63,936

・補正後繰入額 208,902（令和3年度末基金残高見込 4,265,049）

文化振興基金繰入金（文化・スポーツ振興課） △2,000

・補正後繰入額 1,700（令和3年度末基金残高見込 64,722）

森林環境整備基金繰入金（産業経済課） △5,000

・補正後繰入額 0（令和3年度末基金残高見込 21,449）

エ 諸収入

26,232

オリンピック・パラリンピックチケット収入（文化・スポーツ振興課） △299

後期高齢者医療費負担金精算金（保険年金課） 26,531

オ 市債

△551,600

保育所施設整備事業債（財政課） 13,400

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

27,396

人事異動等に伴い、一般職等の給与費等を増額するための補正

(ア) 給料 △4,411

(イ) 職員手当 38,762

扶養手当	1,962
地域手当	△54
住居手当	1,776
通勤手当	947
管理職手当	2,034
期末手当	△233
勤勉手当	△149
時間外勤務手当	32,479

(ウ) 職員共済組合負担金 △4,075

(エ) 退職手当負担金 △2,880

イ 職員厚生事業（職員課）

5,485

会計年度任用職員の公務災害等に伴い、療養補償費及び休業補償費を支給するための補正

・療養補償費 5,421

・休業補償費 64

ウ 市民参加・協働推進事業（協働推進課）

△200

開催を中止した採択協働事業に係る補助金を減額するための補正

エ 地域活性化事業（シティプロモーション課）

△1,688

開催を中止したPR大使イベント費用を減額するための補正

オ 市民文化推進事業（文化・スポーツ振興課）

△2,000

開催を中止した舞台芸術鑑賞会に係る補助金を減額するための補正

【特定財源：文化振興基金繰入金 △2,000】

カ 後期高齢者医療事務事業（保険年金課）

△10,728

後期高齢者医療広域連合負担金の確定に伴う減額及び後期高齢者医療事業特別会計予算の補正に伴う同特別会計への繰出金を減額するための補正

【特定財源：後期高齢者保険基盤安定負担金（県） △5,759】

・後期高齢者医療広域連合負担金 △3,050

・後期高齢者医療基盤安定繰出金 △7,678

キ 一般事務費（子育て支援課）

2,464

児童手当法等の改正に伴い、児童手当システムを改修するための補正

【特定財源：子ども・子育て支援事業費補助金（国） 2,464】

- ク 児童手当支給事業（子育て支援課）** **1, 809**
令和2年度児童手当国庫負担金等の超過交付分を返還するための補正
・令和2年度児童手当国庫負担金返還金 1,628
・令和2年度児童手当県負担金返還金 181
- ケ 保育所等入所児童委託事業（保育課）** **11, 103**
令和2年度教育・保育給付費国庫負担金等の超過交付分を返還するための補正
・令和2年度教育・保育給付費国庫負担金返還金 7,222
・令和2年度教育・保育給付費県費負担金返還金 3,881
- コ 民間保育所等運営助成事業（保育課）** **11, 382**
令和2年度子ども・子育て支援交付金等の超過交付分を返還するための補正
・令和2年度子ども・子育て支援交付金返還金 9,329
・令和2年度保育対策総合支援事業費補助金返還金 2,053
- サ 放課後児童健全育成事業（保育課）** **2, 436**
放課後児童クラブの開室時間延長に係る人件費の増加に伴い、指定管理料を増額するための補正
【特定財源：子ども・子育て支援交付金（国） 812、子ども・子育て支援交付金（県） 812】
- シ 保育所運営事業（保育課）** **137**
令和2年度子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金の超過交付分を返還するための補正
- ス 保育所等施設整備事業（保育課）** **3, 299**
国庫補助金の補助基準額の増に伴い、民間保育所緊急整備事業費補助金を増額するほか、地方債の増額に伴う財源内訳更正をするための補正
【特定財源：保育所等整備交付金（国） 2,199、地方債 13,400】
- セ 子育て世帯臨時特別給付金給付事業（子育て支援課）** **855**
令和2年度子育て世帯臨時特別給付金国庫補助金の超過交付分を返還するための補正
- ソ ひとり親世帯臨時特別給付金（国）給付事業（子育て支援課）** **34, 487**
令和2年度母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金の超過交付分を返還するための補正
- タ 未熟児養育医療給付事業（子ども未来応援センター）** **734**
令和2年度未熟児養育医療県負担金の超過交付分を返還するための補正
- チ 感染症等予防対策事業（健康増進センター）** **財源内訳更正**
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴い、事業費の財源内訳更正をするための補正

- 【特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 3,300】
- ツ 母子保健事業（子ども未来応援センター） 1,973**
令和2年度母子保健衛生費国庫補助金の超過交付金分を返還するための補正
- テ 健康診査事業（健康増進センター） 11,308**
健康管理システムを改修し、マイナンバーによるマイナポータルでの健（検）診情報の閲覧や市町村間での情報連携を可能にするための補正
【特定財源：健診情報連携整備事業補助金（国） 7,538】
- ト 商工業推進事業（産業経済課） 財源内訳更正**
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴い、事業費の財源内訳更正をするための補正
【特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 57,430】
- ナ 鶴瀬駅西口土地区画整理事業（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） △10,795**
鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を減額するための補正
- ニ 鶴瀬駅東口土地区画整理事業（鶴瀬駅周辺地区整備事務所） 2,322**
鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算の補正に伴い、同特別会計への繰出金を増額するための補正
- ヌ 公園整備事業（まちづくり推進課） △570,000**
びん沼自然公園の整備について、事業期間の延長に伴い、工事費を減額するための補正
【特定財源：森林環境整備基金繰入金 △5,000、地方債 △565,000】
- ネ 情報教育推進事業（小学校費、中学校費、特別支援学校費：学校教育課） 746**
市内小中学校及び特別支援学校におけるオンライン学習の実施に伴い、著作物の著作権使用料を支払うための補正
・小学校費 436
・中学校費 305
・特別支援学校費 5
- ノ 図書館運営事業（生涯学習課） 財源内訳更正**
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴い、事業費の財源内訳更正をするための補正
【特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国） 9,724】
- ハ 文化財保護行政事務事業（生涯学習課） 1,489**
埋蔵文化財包蔵地の開発行為件数の増加に伴い、発掘調査に係る重機の賃借料を増額するための補正
【特定財源：埋蔵文化財発掘調査費補助（国） 744、埋蔵文化財発掘調査費補助

(県) 372】

- ヒ 社会体育施設維持管理事業（文化・スポーツ振興課）** **△14,996**
夏季の運営を中止したガーデンビーチの指定管理料等を減額するための補正
・ガーデンビーチ指定管理料 △13,794
・用地等借地料 △146
・工事請負費 △1,056
- フ 体育活動援助事業（文化・スポーツ振興課）** **△1,100**
開催を中止した地区体育祭に係る補助金を減額するための補正
- ヘ 東京2020プロジェクト推進事業（文化・スポーツ振興課）** **△2,674**
東京2020オリンピック・パラリンピック大会の閉幕に伴い、事業費を減額するほか、同大会に係る県補助金やチケット収入の増減額に伴い、財源内訳更正をするための補正
【特定財源：東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業補助金(県) 1,350、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費交付金(県) △225、諸収入 △299】
- ホ 東京2020コミュニティライブサイト開催事業（文化・スポーツ振興課）** **△18,465**
東京2020オリンピック・パラリンピック大会の閉幕に伴い、事業費を減額するための補正
- マ 東京2020聖火リレー祭典事業（文化・スポーツ振興課）** **△3,828**
東京2020オリンピック・パラリンピック大会の閉幕に伴い、事業費を減額するための補正
- ミ 東京2020セルビアホストタウン事前キャンプ実施事業（文化・スポーツ振興課）** **△4,303**
東京2020オリンピック・パラリンピック大会の閉幕に伴い、事業費を減額するほか、同大会に係る県補助金の減額に伴い、財源内訳更正をするための補正
【特定財源：ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策事業費交付金(県) △7,704】
- ム 東京2020プロジェクト推進事業（学校教育課）** **△1,795**
東京2020オリンピック・パラリンピック大会の閉幕に伴い、事業費を減額するための補正
- メ 学校給食事業（学校給食センター）** **財源内訳更正**
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付に伴い、事業費の財源内訳更正をするための補正
【特定財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国) 100】

3 継続費の補正

びん沼自然公園の整備について、関係機関等との調整に時間を要し、令和3年度の完了が困難であることから、継続費を変更するもの

款	項	事業名	補正前							
			総額	年度	年割額	左の財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
8 土木費	4 都市計画費	公園整備事業	1,040,129	令和2年度	415,000	—	373,500	—	41,500	
				令和3年度	625,129	—	619,800	5,000	329	
			補正後							
			総額	年度	年割額	左の財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県支出金	地方債	その他		
1,040,129	令和2年度	415,000	—	373,500	—	41,500				
	令和3年度	55,129	—	54,800	—	329				
	令和4年度	570,000	—	565,000	5,000	—				

4 債務負担行為

令和3年度から実施または準備が必要な業務について、債務負担行為を設定するもの

事項	期間	限度額	左の財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
市制施行50周年記念業務	令和3年度から令和4年度まで	7,054	—	—	—	7,054
自治体情報システム標準化及び共通化支援業務	令和3年度から令和4年度まで	35,698	—	—	35,698	—
みずほ学園通園バス運行業務	令和3年度から令和4年度まで	3,098	—	—	3,098	—
関沢小学校プール改修工事	令和3年度から令和4年度まで	18,238	—	13,600	—	4,638
小学校屋内運動場空調設備設置工事	令和3年度から令和4年度まで	203,644	—	203,600	—	44
西中学校大規模改造工事(第3期)	令和3年度から令和4年度まで	316,037	—	237,000	—	79,037
中学校屋内運動場空調設備設置工事	令和3年度から令和4年度まで	131,821	—	131,800	—	21

※空調設備を設置する小中学校：鶴瀬小、水谷小、勝瀬小、みずほ台小、富士見台中、東中

5 地方債の補正

(1) 保育所施設整備事業債(財政課)

国庫補助金(保育所等整備交付金)の増額及び地方債事業の変更に伴う増額補正

・(補正前)49,300→(補正後)62,700

(2) びん沼自然公園整備事業債(財政課)

事業費の減額に伴う減額補正

• (補正前) 619,800 → (補正後) 54,800

議案第84号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民部 保険年金課	
会計種別	令和3年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	
要旨	今回の補正は、歳入歳出ともに4億2,068万2千円を増額し、予算総額を100億151万円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	1. 歳入については、保険給付費等交付金の増額によるもの。 2. 歳出については、一般被保険者療養給付費・一般被保険者高額療養費の増額によるもの。	
項目詳細		
1 歳入 （1）県支出金	4億2,068万2千円	
2 歳出 （1）一般被保険者療養給付費 （2）一般被保険者高額療養費	3億9,159万2千円 2,909万円	

令和3年度富士見市国民健康保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、被保険者一人当たり医療費の増加による保険給付費の増額を行うものです。

2 歳入歳出予算の補正

（単位 千円）

(1) 歳入歳出予算補正額		420,682
補正後累計額		10,001,510
(2) 歳入の内容		
県支出金		420,682
・普通交付金	420,682	
(3) 歳出の内容		
保険給付費		420,682
・一般被保険者療養給付費保険者負担金	391,592	
・一般被保険者高額療養費	29,090	

議案第85号

定例議会提出予算概要

担当部課名	市民部 保険年金課	
会計種別	令和3年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	
要旨	今回の補正は、歳入歳出ともに767万8千円を減額し、予算総額を12億8,254万9千円とするもの。	
主な内容 (特徴点)	高齢者の医療の確保に関する法律第99条に基づく、市町村が特別会計に繰入する額(令和3年度基盤安定負担金)が確定したため補正するものです。	
項目詳細		
1 歳入 (1) 保険基盤安定繰入金	767万8千円	
2 歳出 (1) 後期高齢者医療広域連合納付金	767万8千円	

令和3年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計 補正予算（第1号）

1 補正予算（第1号）の概要

今回の補正予算は保険基盤安定負担金の確定に伴い減額を行うものです。

2 歳入歳出予算の補正

（単位 千円）

（1）歳入歳出予算補正額

△7,678

補正後累計額

1,282,549

（2）歳入の内容

繰入金

△7,678

・保険基盤安定繰入金

△7,678

（3）歳出の内容

後期高齢者医療広域連合納付金

△7,678

・後期高齢者医療広域連合納付金

△7,678

議案第86号

定例議会提出予算概要

担当部課名	都市整備部 鶴瀬駅周辺地区整備事務所	
会計種別	令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業 特別会計補正予算（第2号）	
要旨	今回の補正は、人事院勧告に伴う職員給与費等の減額補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ30万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億8,935万9千円とするもの。	
主な内容 （特徴点）	1 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る繰入金の減額補正 2 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る総務費（給与費等）の減額補正	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	△30万5千円	給与費等の減額による繰入金の補正
2 歳出 (1) 総務費	△30万5千円	給与費等の減額補正

令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、人事院勧告等に伴う職員給与費等の補正を行う内容となっています。

（単位 千円）

2 歳入歳出予算の補正

（1）歳入歳出予算補正額

△305

補正後累計額

289,359

（2）歳入の内容

繰入金

△305

一般会計繰入金

△305

（3）歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

△305

人事院勧告等に伴う職員給与費等の補正

①職員手当 △257（期末手当 △257）

②共済費 △48（職員共済組合負担金 △48）

議案第87号

定例議会提出予算概要

担当部課名	都市整備部 鶴瀬駅周辺地区整備事務所	
会計種別	令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業 特別会計補正予算(第3号)	
要旨	今回の補正は、人事異動等に伴う職員給与費等の減額補正であり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,079万5千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ2億7,856万4千円とするもの。	
主な内容 (特徴点)	1 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る繰入金の減額補正 2 鶴瀬駅西口土地区画整理事業に係る総務費(給与費等)の減額補正	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	△1,079万5千円	給与費等の減額による繰入金の補正
2 歳出 (1) 総務費	△1,079万5千円	給与費等の減額補正

令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口 土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

1 補正予算（第3号）の概要

今回の補正予算は、人事異動等に伴う職員給与費等の補正を行う内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

△10,795

補正後累計額

278,564

(2) 歳入の内容

繰入金

△10,795

一般会計繰入金

△10,795

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

△10,795

職員の人事異動等に伴う職員給与費等の補正

①給料 △4,830

②職員手当 △3,573（扶養手当 △310、地域手当 △530、通勤手当 52、
管理職手当 △600、期末手当 △1,260、勤勉手当 △925）

③共済費 △1,750（職員共済組合負担金 △1,750）

④負担金 △642（退職手当組合負担金 △642）

議案第88号

定例議会提出予算概要

担当部課名	都市整備部 鶴瀬駅周辺地区整備事務所	
会計種別	令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	
要旨	令和3年度鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計の職員給与費等の減額補正に伴い、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ35万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億6,180万1千円とするもの。	
主な内容 (特徴点)	1 給与費等のうち職員手当、共済費を減額補正するもの。	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	△35万円	給与費等の減額による繰入金の減額補正
2 歳出 (1) 総務費	△35万円	給与費等の減額補正

令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

1 補正予算（第2号）の概要

今回の補正予算は、人事院勧告等に伴う職員給与費等の補正を行う内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

△350

補正後累計額

561,801

(2) 歳入の内容

繰入金

△350

一般会計繰入金

△350

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

△350

人事院勧告等に伴う職員給与費等の補正

① 職員手当 △294（期末手当 △294）

② 共済費 △56（職員共済組合負担金 △56）

議案第89号

定例議会提出予算概要

担当部課名	都市整備部 鶴瀬駅周辺地区整備事務所	
会計種別	令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)	
要旨	令和3年度鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計の職員給与費等の増額補正に伴い、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ232万2千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億6,412万3千円とするもの。	
主な内容 (特徴点)	1 給与費等の内、給料、職員手当、共済費、負担金について増額補正するもの。	
項目詳細		
1 歳入 (1) 繰入金	232万2千円	給与費等の増額による繰入金の増額補正
2 歳出 (1) 総務費	232万2千円	給与費等の増額補正

令和3年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口
土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）

1 補正予算（第3号）の概要

今回の補正予算は、人事異動等に伴う職員給与費等の補正を行う内容となっています。

(単位 千円)

2 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入歳出予算補正額

2, 3 2 2

補正後累計額

5 6 4, 1 2 3

(2) 歳入の内容

繰入金

2, 3 2 2

一般会計繰入金

2, 3 2 2

(3) 歳出の内容

ア 給与費等（職員課）

2, 3 2 2

職員の人事異動等に伴う職員給与費等の補正

① 給料 900

② 職員手当 902（扶養手当 300、地域手当 120、期末手当 280、勤勉手当 202）

③ 共済費 410（職員共済組合負担金 410）

④ 負担金 110（退職手当組合負担金 110）

議案第90号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の認定について
内容	開発による帰属及び道路敷地の寄附採納受理に伴い、市道第3454号線外19路線を市道として認定するもの。

議案第91号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の廃止について
内容	道路敷地の払下げに伴い、市道第1024号線を廃止するもの。

議案第92号**定例議会提出議案要旨**

担当部課名	建設部 道路治水課
議案名	富士見市道路線の変更について
内容	開発による帰属に伴い、市道第3411号線を路線変更するもの。

報告第12号

定例議会提出報告要旨

担当部課名	教育部 教育政策課
報告名	専決処分の報告について（工事変更請負契約の締結）
要旨	市立西中学校大規模改造建築工事（第2期工事）（ゼロ債務）変更請負契約の締結を報告するもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施工場所 富士見市西みずほ台三丁目地内 ・契約工期 令和3年3月10日から令和3年12月28日まで （工期の変更なし） ・請負金額 原請負金額 286,193,600円 変更請負金額 290,382,400円 （4,188,800円の増額） ・請負業者 富士見市ふじみ野西一丁目21番1-305号 協同建設株式会社 富士見営業所 所長 木村 毅 ・専決処分日 令和3年10月13日

報告第13号

定例議会提出報告要旨

担当部課名	教育部 教育政策課
報告名	専決処分の報告について（工事変更請負契約の締結）
要旨	市立勝瀬小学校大規模改造建築工事（第3期工事）（ゼロ債務）変更請負契約の締結を報告するもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施工場所 富士見市大字勝瀬地内 ・契約工期 令和3年3月10日から令和3年12月28日まで （工期の変更なし） ・請負金額 原請負金額 229,622,800円 変更請負金額 230,359,800円 （737,000円の増額） ・請負業者 富士見市大字東大久保309番地 島田建設株式会社 代表取締役 島田 敏郎 ・専決処分日 令和3年10月29日

諮問第3号**定例議会提出案件要旨**

担当部課名	協働推進部 人権・市民相談課
案 件 名	人権擁護委員の推薦について
内 容	人権擁護委員 高橋千代子氏の任期が令和4年3月31日で満了となるため、再び同氏を推薦することについて意見を求めたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、諮問するもの。